

第 1 0 2 号議案

足立区職員の懲戒に関する条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成 2 0 年 9 月 2 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区職員の懲戒に関する条例の一部を改正する条例
足立区職員の懲戒に関する条例（昭和 4 9 年足立区条例第 3 8 号）の
一部を次のように改正する。

第 4 条第 1 項中「6 月」を「1 年」に改める。

付 則

この条例は、平成 2 0 年 1 1 月 1 日から施行する。

（提案理由）

停職の期間の上限を改める必要があるので、この条例案を提出いたします。